
川崎市バス事業 経営戦略プログラム（案）について意見を募集します

市バス輸送サービスを持続的に提供し、市民やお客様の大切な交通手段を確保するため、平成31年度から平成37年度までの7年間の計画期間とする経営計画「川崎市バス事業 経営戦略プログラム」案を取りまとめましたので、市民の皆様やお客様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

平成31年2月1日（金）から平成31年3月4日（月）まで
※ 郵送の場合は当日消印有効

2 資料の閲覧場所

- ・ 交通局安全・サービス課（川崎御幸ビル9階）
- ・ 市バス各営業所（塩浜、上平間、井田、鷺ヶ峰、菅生）
- ・ 川崎乗車券発売所、溝口乗車券発売所
- ・ 各区役所市政資料コーナー
- ・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）
※ 各施設の開庁時間又は発売窓口の営業時間に閲覧できます。
- ・ 市ホームページ「意見公募（パブリックコメント）」

3 意見の提出方法

題名、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を記載の上、御意見を添えて、下記の方法により御提出ください。

※ 書式は自由です。（添付の「意見書」様式を用意しましたので御活用ください。）

(1) 電子メール

市ホームページ「意見公募（パブリックコメント）」専用ページから、所定の方法により送信

(2) F A X

044-200-3946（川崎市交通局経営企画課）

(3) 郵送

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル9階
川崎市交通局経営企画課

(4) 持参

- ・ 交通局安全・サービス課（川崎御幸ビル9階）
- ・ 市バス各営業所（塩浜、上平間、井田、鷺ヶ峰、菅生）
- ・ 川崎乗車券発売所、溝口乗車券発売所
※ 各施設の開庁時間又は発売窓口の営業時間に受け付けます。

4 その他

- ・ 記載していただいた個人情報、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。市の考え方を取りまとめて市ホームページ等で公表します。